

## 避難情報の種類と避難行動等

避難情報	発令時の状況	取るべき避難行動
避難準備・高齢者等避難開始	人的被害の発生する危険性が高まった状況	避難に時間を要する高齢者等やその支援者は避難を開始します。 通常の避難行動ができる人は、家族と連絡、非常持出品の用意等、避難の準備を始めます。
避難勧告	人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況	発令された地域の住民の人は指定された避難場所等に避難を始めます。
避難指示（緊急）	人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況、あるいは既に人的被害が発生した状況	避難中の人は直ちに避難を完了する。 まだ避難をしていない人は直ちに避難をします。避難をすることが困難な場合には、屋内で安全を確保し、命を守る最低限の行動を取りましょう。

屋内で安全を確保するとは...

- がけの近くにお住まいの人は、屋内の高いところ（2階以上）でがけの斜面から離れた部屋に避難する。
- 川の近くにお住まいの人は、屋内の高いところ（2階以上）で川から離れた部屋に避難する。